
第8回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2018年7月11日（水）14時00分～14時45分

開催場所：町田市庁舎10階 10-2、10-3会議室

出席委員：14名（随員1名）

オブザーバー：1名

傍聴人：1名

事務局：6名

【会議次第】

1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議事
 4. その他
 5. 閉会
- *****

【議事】

▶ 報告案件

第7回町田市地域公共交通会議（書面決議）開催結果について

▶ 承認案件

第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験運行の状況について

【資料】

- 資料1-1 第1回実証実験運行の概要
- 資料1-1-1 第1回実証実験運行利用者数等集計結果
- 資料1-1-2 第1回実証実験運行利用者アンケート集計結果
- 資料1-2 第2回実証実験運行の考え方
- 資料1-2-1 第2回実証実験運行の概要
- 資料1-2-2 第2回実証実験運行予定時刻表
- 資料2 協議が調っていることの証明書（案）

<1. 開会>

[定足数の確認]

（事務局）

本日は、13名（途中入室により会議終了時は14名）の委員の方々にご出席いただいております。『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は0名（途中入室により会議終了時は1名）である。会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。

<2. あいさつ>

(省略)

〔オブザーバー出席の報告〕

(事務局)

次に、オブザーバーの出席についてご報告する。

本日の承認案件 第1号議事「相原地域における小型乗合交通の実証実験運行について」に関連し、オブザーバーとして委員以外の方にもお越しいただいている。

町田市地域公共交通会議では、設置要綱第6の2において「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としている。今回、承認案件は、地域の方々と一緒に取り組んでいる案件なので、前回に引き続き関連する方の参加が必要であると認められることから、設置要綱第6の2に基づき、委員以外の者として出席を求め、オブザーバーとしてご参加いただくこととなった。委員外の出席となるため議決にかかわることはできないが、発言は自由にさせていただけるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。

<3. 議事>

報告案件

- 第7回町田市地域公共交通会議（書面決議）開催結果について

[説明]

事務局より口頭説明（省略）

[意見等]

なし

※第6回会議で承認された案件と同内容ではあるが、公開されている会議なので、できる限り会議を開催して協議すべきだという意見があった旨を説明。

承認案件

- 第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験運行について

[オブザーバーの紹介]

[資料説明]

資料1・2について事務局による説明（省略）

[意見等]

(委員)

唐木田を走るワゴン車は車椅子でも乗車できるが、相原地域はどうか。

(事務局)

前回に引き続き、タクシー事業者が所有するタクシー車両を使用するので、折りたたんで載せることになる。

(委員)

本格運行の際には、どんな車両を使用するのか。車椅子で利用できる車両に変更する予定はあるか。

(事務局)

市がワゴン車等を用意し、車椅子の方へも対応する予定である。

(委員)

いなげやの駐車場内に車両を停車した方が、渋滞防止にもなり、利用者のためになるのではないかと。また、店舗の売り上げ増加にもつながるのではないかと。

(事務局)

いなげやと協議はしているが、安全面を踏まえると敷地内に車両を入れるのは難しいため、今回も道路上に停留所を設置することを考えている。本格運行時には、再協議したい。

(委員)

この料金形態では事業者は赤字となってしまうのではないかと。

(事務局)

地域コミュニティバス事業に黒字化は不要であるが、事業を継続できるだけの収支バランスを保つ必要があると、意識的に取り組みたい。

(委員)

事業者がシャトルバス等を運行する事例はあるのか。

(事務局)

現時点で丸山団地付近の住宅街では、福祉施設の送迎バス以外に該当するものはない。

(委員)

本格運行はいつ開始する意向か。また、具体的な判断基準はいつ会議に諮る予定か。

(事務局)

手続き上の時間があるため、本格運行は早くても2019年度末から開始と考えている。判断基準は次回の交通会議でご報告する予定である。

(委員)

実証実験運行は、コストよりも地元における需要を図るなど実験要素が大きい。本格運行が始まった際に、実際に事業者が収支バランスを保って担えるしくみができているか。たとえば、今回の実験では片道運行となり、便数は前回と同様でもよりコストがかかると思われる。

(事務局)

今回の実験運行では、地域における乗合交通の周知及び需要把握が大きな目的となっているが、事業者の収支バランスを踏まえると往復運行の方が効率的であり、本格運行の際には事業者と情報共有を進め、収支バランスを維持する努力をしたいと考えている。

(委員)

使用する車両は、本当にワゴン車を用意できるのか。本格運行はそう遠くないことなので、他の可能性があるのなら聞かせてほしい。

(事務局)

新規取得に限定すると難しい面があるが、市内の他地域で使用している車両のやりくりをすることで実現は可能であると考えている。また警視庁との協議は、ワゴン車での通行を踏まえて行っている。

(委員)

いなげやの開店前から停車する必要があるか。

(事務局)

店舗に確認したところ、開店を待つ客がいるとのことで需要はあると思われる。

[議決]

(会長)

議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るので、承認される方は挙手を願いたい。

【全員挙手】

第1号議事を承認する。

<4. その他>

[意見等]

(会長)

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

【特になし】

(会長)

事務局から報告等あるか。

(事務局)

次回第9回の会議は、10月3日(水)9時30分から行う予定。日程が近づいたら、改めて書面にて通知させていただくので、よろしく願いたい。

<5. 閉会>

町田市地域公共交通会議 会長 岡村敏之